

# 第 5 部

---

多彩な産業の  
活力ある  
まちづくり



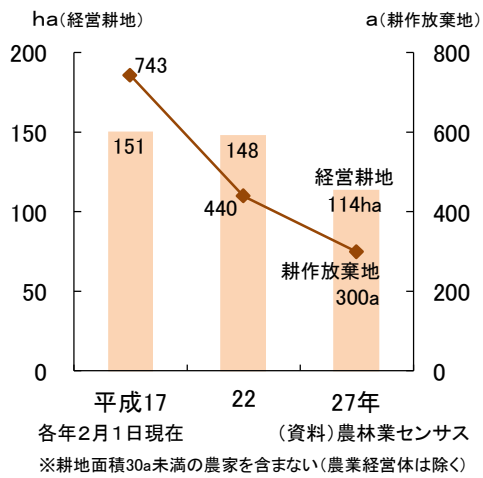
# 第1章 地域農業の促進

## 第1節 魅力ある農業経営の促進

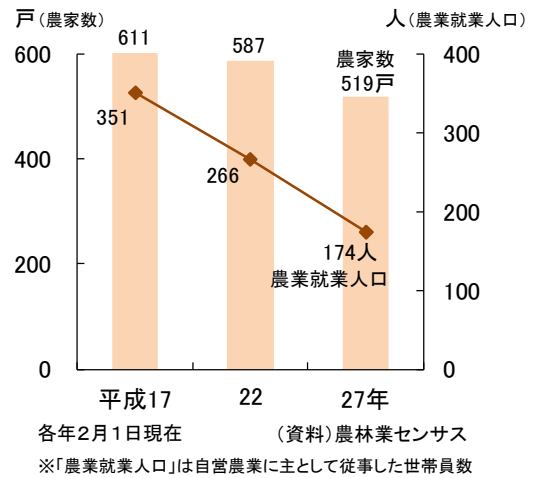
### 現況と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休荒廃農地をはじめ、有害鳥獣による農作物の被害、さらには、農産物の価格低迷をはじめとする経営環境の悪化などにより、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。このような状況を踏まえ、本町では、農地の有効利用や新規就農者の支援、また、地域の食と農を結びつけた取組みなどを通じ、地域農業の魅力化につとめてきました。
- 都市における農業経営は、その生産活動を通じ、都市住民に地元産の新鮮な農産物を供給する機能のみならず、都市における防災、良好な景観の形成、環境の保全など多様な機能を果たしてきました。これらのことを踏まえ、「都市農業振興基本法」（平成27年法律第14号）が制定されました。国では、都市農業の振興に関する施策を総合的・計画的に推進し、都市農業の安定的な継続をはかるとともに、都市農業が有する機能を通じて良好な都市環境の形成に資することとしています。このため、町、農協、農業従事者、地域住民など、すべての農業関係機関や農業関係者が相互に連携・協力しながら、都市農業を振興していく必要があります。
- 本町のこれまでの取組みとしては、農地の利用集積や荒廃農地対策を進めるとともに、新規就農者や担い手の育成を支援してきました。また、地域ニーズに応じた農産物づくりや学校給食における農産物の地産地消などの取組みを行ってきました。今後も農業振興に向けた施策の推進、畜産における経営環境の改善及び臭気対策等への取組み、さらには、新たに、集团的農業経営や企業等の参入を促進する取組みなどが必要となっています。

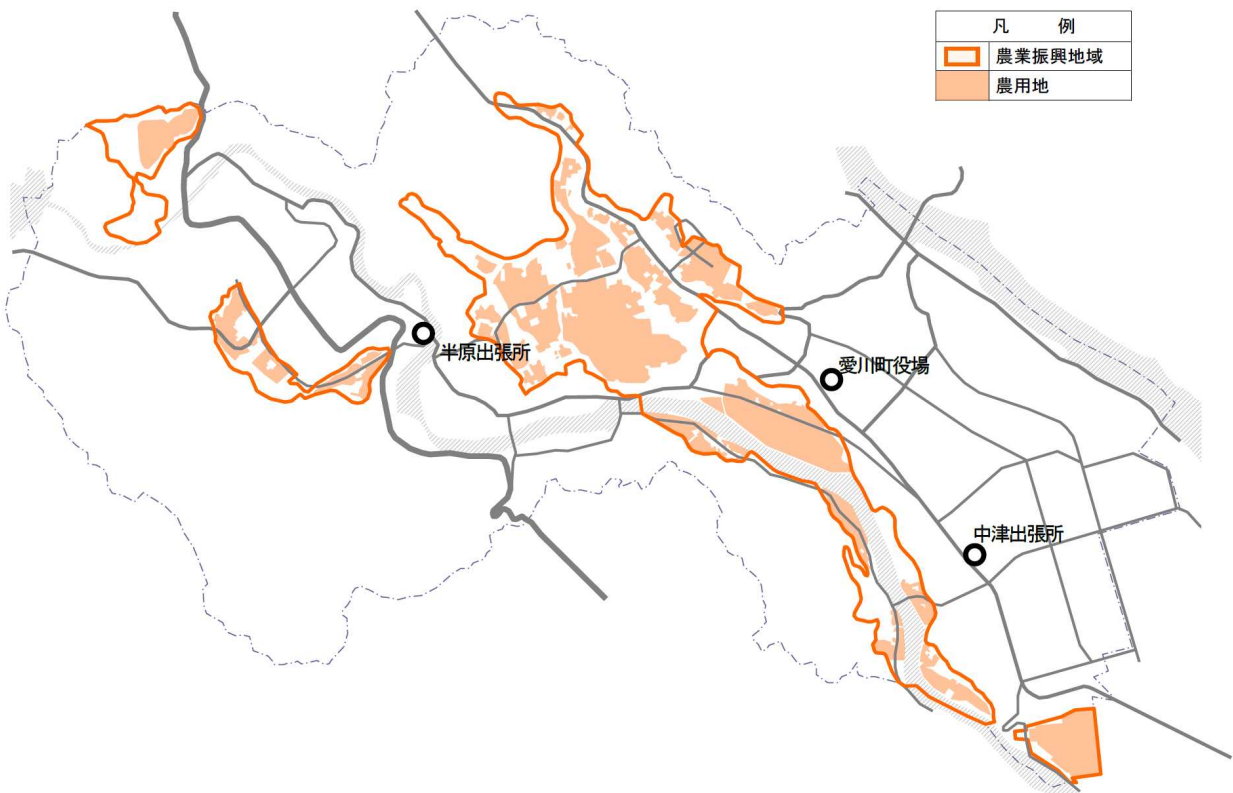
### 経営耕地及び耕作放棄地の推移



### 農家数及び農業就業人口の推移



### 農業振興地域・農用地区域図



## 基本方針

農業後継者の育成や農業経営の支援などを通じ、本町の立地特性や人材をいかした質の高い都市近郊型農業を発展させるとともに、地域の食と農が結びついた魅力ある農業の振興につとめます。

## 施策の展開

### 施策 1

#### 農業後継者や新規就農者の育成

- (1) 農業振興地域整備計画と農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の推進
- (2) 認定農業者や新規就農者などの担い手の育成支援
- (3) 農地の利用集積や荒廃農地対策などの推進

### 施策 2

#### 農業等に関する企業的経営の促進

- (1) 集团的農業経営や企業等の参入促進に係る取組み

### 施策 3

#### 農業経営環境の向上

- (1) 農業生産における低コスト化・省力化のための技術等の導入促進
- (2) 環境保全に配慮した農業振興地域内の農道等の基盤整備の推進
- (3) 有機農法や低農薬農業など環境保全型農業の促進
- (4) 畜産経営基盤の強化支援、臭気・水質汚濁の防止対策の促進
- (5) 地域の実情に応じた有害鳥獣対策の推進

### 施策 4

#### 地域農業・農産物の普及

- (1) 食と農に関する普及・啓発
- (2) 家庭での消費ニーズに応じた農産物づくり、給食での農産物の地産地消促進

## 成果指標

### ◆住民の満足度

| 指 標                      | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等   |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合 | 27.8%<br>(平成 28 年度) | 41.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |

### ◆主な目標指標

| 指 標                 | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等        |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 青年等就農者営農定着数<br>(累計) | 2 件<br>(平成 27 年度)   | 12 件<br>(平成 34 年度)  | 現状値より 10 件の増 |
| 新規利用権設定件数<br>(累計)   | 636 件<br>(平成 27 年度) | 850 件<br>(平成 34 年度) | 年 30 件の増     |

## 住民の声

『魅力ある農業経営の促進』については、次のような住民の意見や提案をいただきました。

- 地域資源をいかした農業振興  
遊休農地などを活用し、新たな雇用を生み出すため、農業への企業参入を促進してほしい。
- 新規就農者への支援  
農業後継者の育成をはかるため、新規就農者などへの支援に取り組んでほしい。
- 地産地消の促進  
様々な機会を通じて地域農産物の普及拡大と地産地消につとめてほしい。



## 第2章

# 産業の継承と雇用の創出

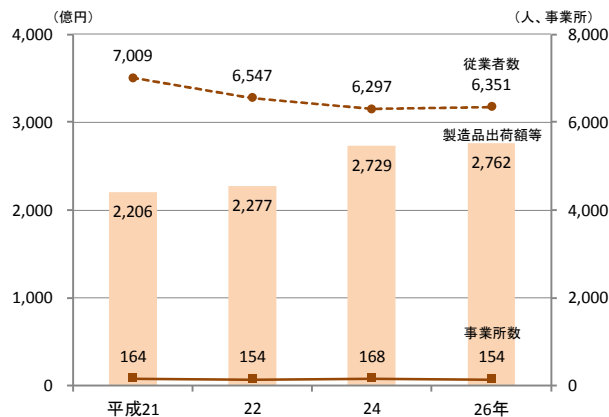
### 第1節

### 雇用を生み出す創業・産業立地の促進

#### 現況と課題

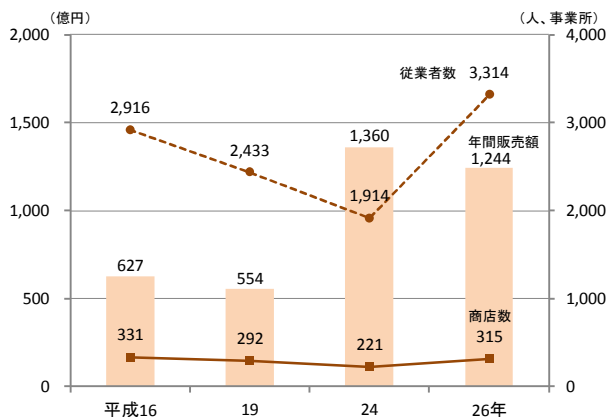
- 本町には、内陸工業団地をはじめとする工業地域が広がっており、ここ数年の圏央道開通を契機とした物流系産業の立地に至るまで、多くの雇用を創出してきました。また、本町は、商業・サービス業においても、従来型の卸売・小売に加え、社会変化に対応した魅力ある新たな産業を育成すべく、中小企業など経営の維持・改善を支援してきました。
- 我が国の産業を中長期にわたる低迷の状態から脱却させ、持続的発展の軌道に乗せるためには、社会経済情勢の変化に対応して、産業競争力を強化することが重要であることから、「産業競争力強化法」（平成25年法律第98号）が制定されました。国では、産業競争力の強化に関する施策を総合的・一体的に推進し、産業活動の活性化や、中小企業の活力再生を円滑化することなどをはかることとしています。また、小規模企業については、地方に強靱で自立的な経済を構築するためにも、雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる重要な役割を有していることから、平成25年に改正した中小企業基本法の趣旨から、さらに小規模企業を中心に据えた新たな施策体系を構築するため、「小規模企業振興基本法」（平成26年法律第94号）が制定されました。これにより、小規模企業の振興に関する施策を総合的・計画的に推進し、国民経済の健全な発展などをはかることとしています。
- 本町のこれまでの取組みとしては、中小企業に対する融資制度による経営支援や商店街の環境整備に対する支援など、商業等活性化のための取組みを進めてきました。引き続き、工業及び商業・サービス業の振興のための施策を維持・充実させていくとともに、新たに、圏央道の交通利便を活用した企業誘致や雇用機会の創出、中小企業等の経営者や後継者のための事業継承に係る支援などに取り組むことが課題となっています。

## 工業（製造業）の推移



【出典】「工業統計調査」(各年12月31日現在)

## 商業（小売業、卸売業）の推移



【出典】「商業統計調査」(各年6月1日現在)  
但し、平成24年は経済センサス-活動調査、平成26年は経済センサス-基礎調査

## 基本方針

圏央道による新たなアクセス環境をいかした産業の誘致、魅力ある商工業・サービス業の育成、伝統的な繊維産業の継承など、地域の雇用を生み出す産業の促進につとめます。

## 施策の展開

### 施策1

#### 雇用を創出する企業の立地促進

- (1) 圏央道開通を契機とした企業誘致の促進と雇用機会の創出
- (2) 新たな産業系土地利用地の創出に向けた取組み

### 施策2

#### 商工業・サービス業等の経営力向上

- (1) 中小企業の指導育成と経営基盤の安定
- (2) 中小企業に対する融資や補助
- (3) 事業所におけるISO等の取得支援

### 施策3

#### 個性的で魅力ある商業の推進

- (1) 商店街の環境整備の支援
- (2) 経営の改善や合理化、サービス向上の促進
- (3) 商業関係団体が行う商業振興事業などへの支援
- (4) 地域イベントと一体となった地域活性化事業の促進
- (5) 優良店舗コンクールの表彰などの実施

## 施策 4

### 繊維産業の継承支援

- (1) 経営者や後継者のための事業継承に係る取組み
- (2) 体験型観光と連携した繊維産業のPR活動等に対する支援

## 成果指標

### ◆住民の満足度

| 指 標                            | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等   |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 『工業の振興』について「満足」と感じる住民の割合       | 30.9%<br>(平成 28 年度) | 35.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |
| 『商業・サービス業の振興』について「満足」と感じる住民の割合 | 25.0%<br>(平成 28 年度) | 38.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |

### ◆主な目標指標

| 指 標                | 現状値                   | 目標値                   | 算出根拠等       |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| 企業誘致条例による立地企業数(累計) | 4 件<br>(平成 27 年度)     | 8 件<br>(平成 34 年度)     | 隔年 1 件程度の誘致 |
| 商工振興利子補給の交付件数      | 201 件/年<br>(平成 27 年度) | 215 件/年<br>(平成 34 年度) | 約 7%の増      |

## 住民の声

『雇用を生み出す創業・産業立地の促進』については、次のような住民の意見や提案をいただきました。

- 若い世代の雇用の確保  
圏央道をいかした企業誘致により若者向けの働く場を確保してほしい。
- 地域資源を活用した産業創造  
伝統的な繊維産業など地域資源を活用した新たな産業の創造につとめてほしい。



## 第2節 ビジネス創出とブランド育成

### 現況と課題

- 本町には、数多くの魅力的で優れた地域産業が立地しながらも、経済の低迷が長く続いたことなどにより、若い働き手が地域に定着する機会を阻んできました。人口減少傾向が強まる中、地域経済や住民サービスを維持していくために、本町では、今後の担い手である若い世代を中心として、シニア世代も含めた各世代の就労促進の重要性が増しています。また、地域産業は地域経済に好循環をもたらし、新たな雇用を生み出すとともに、地域住民の誇りとして認知され活性化していくことが重要であり、地域産業の持つ魅力や優位性などを町内外に発信することなどを通じて、地域ブランド力の向上につとめていく必要があります。
- 本町のこれまでの取組みとしては、ビジネスチャンス拡大のための異業種間交流や、空き店舗を活用した起業支援などを進めてきました。今後は、地域ブランドに関する町内外への情報発信に加え、社会状況やニーズの変化等を踏まえ、施策を見直していくとともに、新たに、起業家等のための創業支援や、後継者のための事業継承支援などに取り組み、また、シティセールスやふるさと納税制度を活用した地域ブランドの確立について検討していくことも課題となっています。

### 基本方針

若い世代における就業の安定性・持続性向上につながるよう、新たな創業や事業継承の支援につとめます。また、地域資源をいかした町内産業が、その魅力と付加価値を高めていくことができるよう、地域ブランドの創出・育成をはかります。

### 施策の展開

#### 施策 1

#### 若い担い手等による新規ビジネス創出に向けた交流・起業の支援

- (1) 新たな起業家等のための創業支援
- (2) 経営者や後継者のための事業継承に係る取組み
- (3) ビジネスチャンス拡大のための異業種間交流の促進
- (4) 空き店舗を活用した新規ビジネスの創出

#### 施策 2

#### 新たな社会動向を踏まえたビジネス創出

- (1) 情報通信技術の進展による新たなビジネス創出に向けた取組み
- (2) ビジネス創出に向けた地元金融機関等との連携

### 施策 3

#### シニア世代の就労促進

- (1) シルバー人材センター及び関係機関との連携によるシニア世代の就労支援
- (2) 就労相談会の開催

### 施策 4

#### 地域ブランドの創出・育成

- (1) 「愛川ブランド」の魅力発信と販路拡大に向けた取組み
- (2) ふるさと納税制度を活用した特産品のPR
- (3) 地域ブランドの確立に向けた取組み

## 成果指標

### ◆住民の満足度

| 指 標                              | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等   |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 『ビジネス創出とブランド育成』について「満足」と感じる住民の割合 | 31.8%<br>(平成 28 年度) | 37.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |

### ◆主な目標指標

| 指 標                  | 現状値 | 目標値                   | 算出根拠等     |
|----------------------|-----|-----------------------|-----------|
| 創業支援施策を通じて起業した件数(累計) | —   | 8 件<br>(平成 34 年度)     | 年 1 件程度の増 |
| ふるさと納税件数(累計)         | —   | 1,600 件<br>(平成 34 年度) | 年 200 件程度 |

## 住民の声

『ビジネス創出とブランド育成』については、次のような住民の意見や提案をいただきました。

- 新たな創業を支援する仕組みづくり  
新たな創業などに意欲的な人材を発掘し支援する仕組みをつくってほしい。
- 事業継承のための各種の支援  
事業継承セミナーや専門家によるコンサルティングを企画してほしい。
- 愛川ブランドへの支援  
愛川ブランドの知名度アップにつながるよう積極的なPRにつとめてほしい。



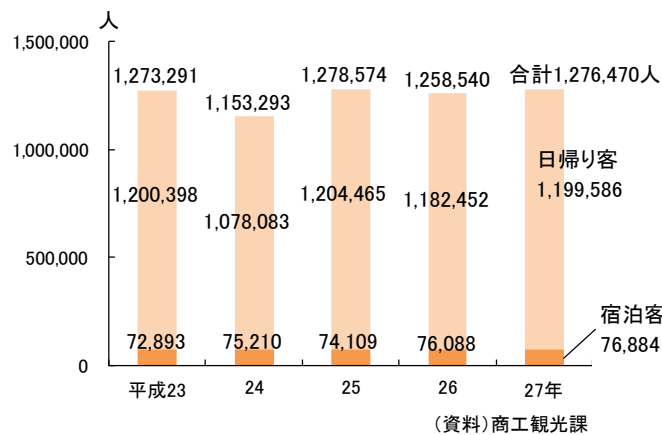
# 第3章 地域資源を活用した 観光の振興

## 第1節 観光交流の促進

### 現況と課題

- 本町は、中津川の清流や塩川滝、丹沢山塊などの豊かな自然環境をはじめ、三増合戦場跡や古民家山十邸、八菅神社等の史跡・文化財、さらには、多彩な産業にも恵まれているなど、首都圏の余暇需要に対応した良好な立地条件を備えています。このような条件を踏まえ、本町では、圏央道の開通を契機としたアクセス向上をいかし、来訪者が地域の資源を体感できる多彩な観光交流につとめてきました。
- 本町のこれまでの取組みとしては、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園を中核とした観光・レクリエーションの振興をはかるとともに、半原地域における観光振興の取組みを支援してきました。また、観光キャラクター「あいちゃん」を活用し、観光プロモーションなどにおいて成果を挙げてきました。引き続き、観光の振興のための施策を維持・充実させるとともに、社会状況やニーズの変化等を踏まえ施策を見直していくことが課題となっています。また、新たに、町全体の観光振興を見据えた拠点づくりや観光ルートの形成が必要となっています。

観光客数の推移



### 基本方針

本町固有の自然・歴史・文化・産業等の多彩な資源が、町内外の人々そして幅広い世代の共感を得て多くの来訪・体験・交流を生み出すことのできるよう、創造性豊かな観光振興をはかります。

## 施策の展開

### 施策 1

#### 地域の魅力を来訪者に伝える観光拠点の形成

- (1) 観光・産業連携拠点づくりへの取組み
- (2) 宮ヶ瀬ダム周辺における観光交流の促進
- (3) 観光と農業との連携の推進
- (4) 観光トイレ、観光案内板などの整備・管理

### 施策 2

#### 来訪者が地域の資源を体感できる観光の推進

- (1) ほたるの里づくりによる地域おこし
- (2) 新たなハイキングコースの創設
- (3) 観光資源をいかしたツーリズムの推進
- (4) 地域資源を活用した民間イベントの促進

### 施策 3

#### 地域の魅力を広く発信する情報戦略

- (1) 交流人口増加のための観光PR
- (2) フィルム・コミッション<sup>(注)</sup>事業の推進
- (3) 観光キャラクター「あいちゃん」の活用

## 成果指標

### ◆住民の満足度

| 指 標                               | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等   |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 『観光・レクリエーションの振興』について「満足」と感じる住民の割合 | 28.9%<br>(平成 28 年度) | 53.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |

### ◆主な目標指標

| 指 標    | 現状値                         | 目標値                         | 算出根拠等  |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 入込観光客数 | 1,276,470 人/年<br>(平成 27 年度) | 1,360,000 人/年<br>(平成 34 年度) | 約 7%の増 |

(注) フィルム・コミッション 映画等の撮影場所の誘致や撮影支援を行う公的機関。

---

## 住民の声

『観光交流の促進』については、次のような住民の意見や提案をいただきました。

- 宮ヶ瀬ダム周辺の観光振興  
宮ヶ瀬ダム周辺の観光施設と連携し、観光客の誘致につとめてほしい。
- 観光PRの推進  
町の観光資源を民間事業者と連携しながら積極的にPRしてほしい。



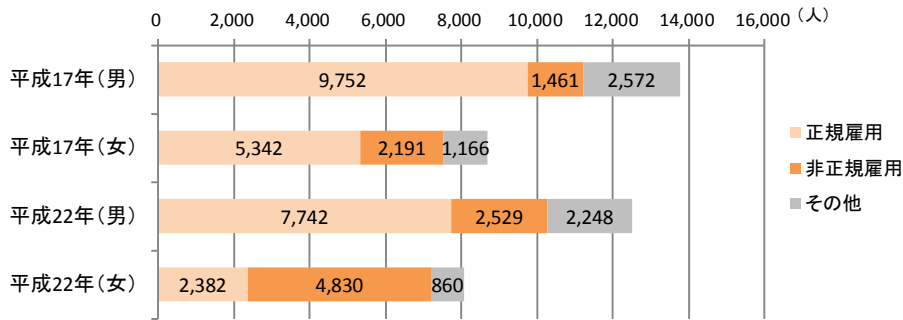
## 第4章 勤労者の安定した 暮らしの実現

### 第1節 勤労者対策の充実

#### 現況と課題

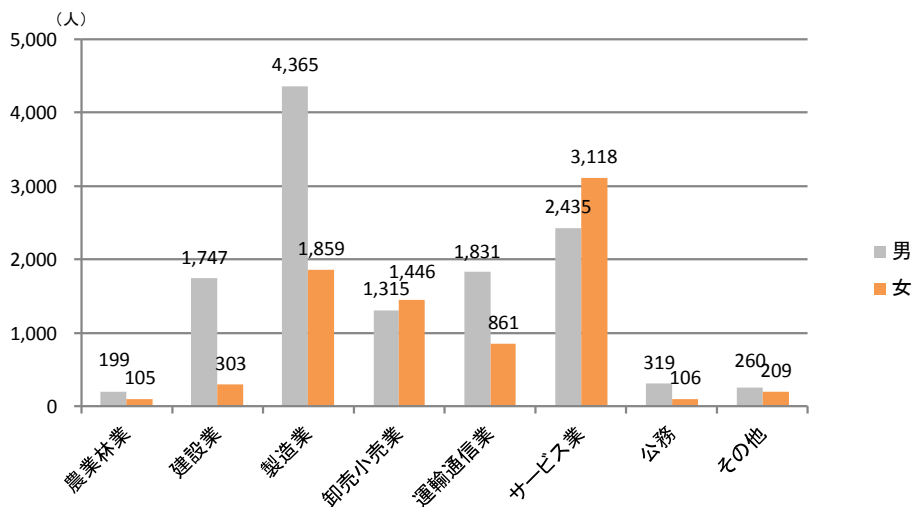
- 長引く景気低迷などの影響により、若い世代の就労を取り巻く環境は、派遣労働者の増加など非正規雇用が広がり、厳しい時代が続いてきました。また、近年、本町では、若い世代特に10歳代後半から20歳代にかけての若い女性の減少が著しく、就職や結婚を契機に町外へ流出する傾向が強まっています。本町における女性の意識としては、地域において安心して定住・就労できる条件を求めており、多くの女性は結婚後も子育てしながら働き続けることを望んでいます。
- 近年、雇用形態が多様化する中で、雇用形態により労働者の待遇や雇用の安定性について格差が存在し、それが社会における格差の固定化につながるものが懸念されていることから、「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律」（平成27年法律第69号）が制定されました。国では、労働者の職務に応じた待遇確保等のための施策を推進し、労働者がその雇用形態にかかわらず充実した職業生活を営むことができる社会の実現に資することとしています。また、自らの意思によって職業生活を営もうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍することが一層重要となっていることを踏まえ、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）が制定されました。これにより、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、職業生活と家庭生活との両立を可能とする豊かで活力ある社会を実現することとしています。
- 本町のこれまでの取組みとしては、就労相談を通じて町内で働き続けることができる環境づくりや、家庭と仕事の両立に向けた啓発活動などを進めるとともに、勤労者の住宅資金や生活資金に対する融資制度などにより、経済的な支援にもつとめてきました。引き続き、勤労者対策の充実に向けた施策を維持・向上させ、社会状況やニーズの変化等を踏まえ施策を見直していくとともに、新たに、若い世代の町内就労促進の一環として、就職情報の提供や、人材と企業とのマッチング支援などに取り組むことが課題となっています。

### 雇用形態別人数の推移



【出典】総務省「国勢調査」  
 (非正規雇用: 労働者派遣事業所の派遣社員、パート、アルバイト等)  
 (その他: 役員、雇人のない業主、家族従業者等)

### 産業大分類別・男女別従業者数(平成22年)



【出典】総務省「国勢調査」

## 基本方針

人口減少傾向にある若い世代や町外流出が著しい若い女性が、本町に魅力を感じ将来への希望を持つことができるよう、若い世代のための就労機会の確保、女性が活躍できる就労条件の整備につとめます。

## 施策の展開

### 施策 1

#### 若い世代への町内における就労支援

- (1) 就職情報の提供とマッチング支援
- (2) 就労相談会の開催
- (3) 企業立地にあたり住民を雇用した企業に対する支援
- (4) 介護医療福祉等の分野への就労促進

## 施策 2

### 若い世代が働き続けられる就業環境の確保

- (1) 適正な労働時間配分や労働安全衛生等の改善向上に係る事業所への普及・啓発
- (2) 勤労者福祉対策の充実

## 施策 3

### 若い世代がライフプランを描ける働き方の支援

- (1) 雇用、労働、能力開発などに関する情報の収集と提供
- (2) 勤労者のライフプランに応じた労働福祉情報の提供
- (3) 勤労者住宅資金利子補給制度、生活資金貸付制度の充実

## 施策 4

### 地域における女性の雇用の促進

- (1) 子育て中の女性を対象とした就労相談会の開催
- (2) 就労に関する情報提供
- (3) 新たな起業家等のための創業支援
- (4) 家庭と仕事の両立に向けた啓発の推進
- (5) 子育てしながら働ける環境づくり

## 成果指標

### ◆住民の満足度

| 指 標                         | 現状値                 | 目標値                 | 算出根拠等   |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 『勤労者対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合 | 21.0%<br>(平成 28 年度) | 29.0%<br>(平成 34 年度) | 町民満足度調査 |

### ◆主な目標指標

| 指 標              | 現状値                  | 目標値                  | 算出根拠等  |
|------------------|----------------------|----------------------|--------|
| 勤労者生活資金貸付制度の利用件数 | 53 件/年<br>(平成 27 年度) | 56 件/年<br>(平成 34 年度) | 約 5%の増 |

## 住民の声

『勤労者対策の充実』については、次のような住民の意見や提案をいただきました。

- 若い世代の就労促進  
町内への就労を促すため、町内企業の就職情報の提供につとめてほしい。
- 女性の起業に対する支援  
女性を対象とした起業セミナーなどの創業機会を提供してほしい。